# 地域の福祉的課題解決に向けての取り組み

-郡山市の地域包括支援センターの取り組みより-

Efforts to solve the regional welfare issues

The approach of the area inclusive support center of Koriyama city—

近内直美\*熊田伸子\*

Naomi Konnai

Nobuko Kumada

With the progress of aging, the number of elderly single households and elderly couple increased. And welfare needs are changing. In consequence, the supports for daily life trouble and application of information which are impossible to solve by the existing institutions become the tasks.

Therefore, we examined the contents of welfare activities acted in each neighborhood association of Koriyama city, and find local community issues.

#### I. 研究目的

私たちが生活する地域社会では、人口減少や少子高齢化により、高齢者世帯やひとり親世帯の増加、老々介護、高齢者虐待、8050、育児と介護のダブルケア問題など、複雑かつ多様な課題を呈し、支援の手が必要な高齢者の世帯が増加している。以前は家族や近隣など、地域コミュニティで解決できていたような課題が、共助機能の低下とともに地域力の脆弱化した現在では自助力が問われる個別の問題になってしまっている。

こうした現状を踏まえ、高齢者の尊厳の保持と自立支援を目的とした地域包括ケアシステムの構築が進められているところである。合わせて人々が様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、平成30年には改正社会福祉法が施行され、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた施策が進められている。これに先駆けて「『我が事・丸ごと』の地域づくり推進事業」として、「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくりと地域力強化のために、住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制作りへの取り組みが進められている。この取り組みは制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画するよう求めている。

その流れの1つとして、「介護予防・日常生活支援総合事業」が平成29年4月からスタートしている。本事業は、市町村が中心となり、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、住民ニーズに対応した多彩なサービスを充実させることを可能にしている。そして、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものである。その上で、住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり及び市町村における育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制づくりを支援し、推進している。

郡山市では、これらの目的を地域において進展するため、地理的条件や地域コミュニティの 状況、行政センター単位、及び地区社会福祉協議会や方部民生委員の配置状況などから、17に 日常生活圏域を分け、17か所の地域包括支援センターを設置した。また、地域住民の支え合い 活動を推進するために、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置することで、各圏 域における住民へ働きかけ地域づくりの推進に寄与している。

郡山市の面積は広域にわたり、市街地や農村部が含まれ、その生活状況は様々であることから、地域ごとに特徴がある。そのため、圏域ごとに直面している課題や抱えている問題も異なるのではないかと推測した。そこで、本研究では、郡山市内の地域包括支援センター及び社会福祉協議会の協力を得て、地域の特徴や地域の課題、町内会及び住民単位で実施されている福祉活動の内容を明らかにする。そして、個別課題の解決に向けた日常的な取り組みから、全地域に共通する課題を把握する。それらを土台とし大学が地域と協働し、課題解決に取り組む契機としたい。

### Ⅱ、研究の方法

#### 1. インタビュー調査の概要

- (1)調査対象 福島県郡山市内の地域包括支援センターの中から、地理的な偏りのない3つ の圏域を抽出した。また、郡山市内全域を対象に活動している郡山市社会福祉協議会と した。
- (2)調査期間 平成30年9月
- (3)調査項目
  - ①地域包括支援センター (担当エリア数・人員構成)、社協(部署) 別
  - ②担当圏域の特徴
  - ③担当圏域における地域状況や課題
  - ④担当圏域における地域課題への対応

- ⑤担当圏域で把握されている地域活動
- ⑥子どもへの福祉教育についての実践や効果
- (7) その他

### 2. 倫理的配慮

インタビュー調査の実施に際しては、日本社会福祉学会研究倫理指針に則って実施した。 調査協力者に対しては、本調査の趣旨及びインタビューの内容について、研究目的以外で使 用することはないことを説明した。

### Ⅲ. 高齢化の状況

#### 1. 全国および福島県の高齢化の状況

わが国の高齢化の状況を概観すると、わが国の総人口は平成29 (2017) 年10月1日現在、1億2,671万人で、このうち、65歳以上の高齢者人口は3,515万人で、総人口に占める65歳以上人口の割合 (高齢化率) は27.7%である。このうち、「65~74歳人口」(前期高齢者)は1,767万人、総人口に占める割合は13.9%。「75歳以上人口」(後期高齢者)は1,748万人、総人口に占める割合は13.8%にのぼる。今後、前期高齢者と後期高齢者の割合は逆転し、その差は広がって行くことが推測されている。

平成29年度、厚生労働省 国民生活基礎調査によると、65歳以上の者のいる世帯のうち、高齢者世帯の世帯構造をみると、「夫婦のみの世帯」が643万5千世帯(高齢者世帯の48.7%)、「単独世帯」が627万4千世帯(同47.4%)となっている。高齢化の進展とともに、高齢者の単独世帯や高齢者夫婦のみ世帯が増加してきているのがわかる。こうした背景から、家族機能の低下に伴い福祉ニーズは変化してきており、既存の制度では解決できない日常生活上の困りごとのサポート、情報的サポート等が課題になってきている。

さらに、平成37年には団塊の世代が全て75歳以上、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、人口の高齢化は今後ますます進展することが予測されている。

そこで、高齢者が住み慣れた地域での生活の継続ができるよう「地域包括ケアシステム」に おける「共生社会」を深化・推進していくことが課題となっている。

#### 2. 郡山市の高齢者を取り巻く状況

郡山市の総人口のピークは、2004 (平成16) 年で339,181人であった。2011 (平成23) 年の東日本大震災直後の人口急減からしばらくは回復基調にあったが、2016 (平成28) 年から再び減少に転じ、2018 (平成30) 年8月1日現在、333,129人となっており、今後も減少傾向が続くと

予測されている。また、高齢者人口は増加傾向となり、2025 (平成37)年には、高齢者数94,907人、高齢化率29.8%に上昇すると予測されている。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025 (平成37) 年には高齢者数が22,000人を超えると推計され、75歳以上の後期高齢者数が、前期高齢者数を大きく上回ると予測されている。そして、後期高齢者の増加に伴い、要介護認定率も年々上昇している。要介護認定者のうち、2017 (平成29) 年10月1日現在で何らかの認知症の症状がある高齢者は全体の55.2%となっている。

世帯数は、総人口が減少していく中、都市化の進展による単身化及び核家族化の進行により、増加している(図1)。それに伴い、65歳以上の高齢者のいる世帯数についても、大幅に増加している。特に、高齢者の一人暮らし、夫婦のみの世帯は急激に増加しており、今後もこの傾向が強まるものと予測される。

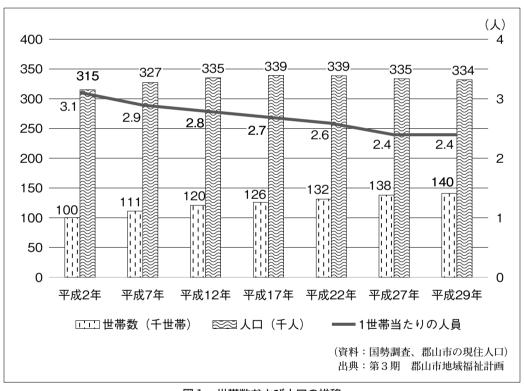


図1 世帯数および人口の推移

人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招いている。そしてそれを背景に、地域社会の存続への危機感が生まれる中、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことが、これまでにも増して重要となっている。

このような社会状況から個人や世帯が抱えている多様化、複雑化しているニーズを解決すべ

く、地域包括支援センターや社協が多様なつながりの構築を求めて、地域課題に取り組んでいる。特に、地域づくりにおいて郡山市は全国に先駆けて「地域包括ケア推進課」を設置し地域 包括ケアの推進及び、協議体の構築による地域連携がすすめられている。

2018 (平成30) 年 3 月に策定された、郡山市第七次高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画によると、2018 (平成30) 年 4 月 1 日現在、市内に17の日常生活圏域が設定されている。日常生活圏域とは、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件などをふまえ、介護・福祉基盤の整備単位として設定するものである。

17の圏域は高齢者人口、高齢者のいる世帯の状況、要介護認定率など、地域性が反映されている。今回、インタビュー調査を実施した圏域の総人口、高齢者人口、高齢化率、要介護認定率の状況は下記の通りである(表1、表2)。

No.	圏域名	人口(人)	64歳以下 (人)	高齢者数 (人)	高齢化率 (%)	要介護認定率 (%)
1	A	17,381	13,037	4,344	25.0	20.9
2	В	34,593	26,046	8,547	24.7	17.2
3	С	5,710	3,444	2,266	39.7	24.0

表 1 日常生活圏域別 人口、高齢者、高齢化率、要介護認定率の状況

出典: 第七次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保健事業計画より抜粋

圏域Cは郡山市郊外にあるが、他の圏域と比較し人口が少なく高齢化率が高い特徴がある。 また、高齢者のいる世帯状況は、下記の通りである。

	No Distribution of the Control of th						
No. 圏域名	र 41ाव्य	総世帯数					高齢者のいる 世帯に対する 一人・二人暮
	<b>固</b> 烟石		一人暮らし	二人暮らし	その他	計	一八・二八春 らし世帯の割 合(%)
1	A	8,676	1,365	678	1,129	3,172	64.41
2	В	14,303	1,629	1,292	2,559	5,480	53.30
3	С	2,362	550	250	790	1,590	50.31

表2 日常生活圏域別 高齢者のいる世帯状況

出典: 第七次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保健事業計画より抜粋

高齢者のいる世帯に対する一人・二人暮らしの割合をみると、圏域A、すなわち都市部の割合が高いことがわかる。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から、地域が抱える課題を読み取ることができる。

地域包括ケアシステム構築の基盤として、「住まい・医療・介護・予防、生活支援」が一体 的に提供されることで、人々の生活が支えられるという考え方に立っている。

そこで、当調査は、「我が事・丸ごと」地域福祉推進の理念より、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備について、要介護状態になる前の一般・要支援の高齢者に地域の抱える課題と自立した生活を支えて行くための取り組みを明らかにする。同時に次世代とともに作り上げていく「地域包括ケアシステムの構築」からの視点による、福祉教育が子どもたちに与える影響を調査し、その効果について実証することを目的に実施している。

# Ⅳ. 調査の結果

#### 1. 地域包括支援センター

# 1) A地域包括支援センター

	- w
項目	回 答
(1) 地域包括支援セン ター・社会福祉協議会 の別	A地域包括支援センター (4地区・社会福祉士2名・主任介護支援専門員1名・看護師2名)
(2)担当圏域の特徴	・マンションが増加している。 ・総合病院、クリニックが密集している。 ・家族の協力はあるが独居や高齢者夫妻の世帯が多く、特に一人暮らし世帯が多い。 ・新規相談数が年々増加傾向にある。 ・世帯間の収入格差が大きい。 ・商店が少なくなり買い物が不便になった。
(3)担当圏域における地域状況や課題	①住まい・家族状況からの課題 ・マンションなどオートロック造りのところが多く、町内会へも未加入のため孤立化傾向にあり、生活実態が把握しにくい。・空き家が増えており、火災の発生など住民が不安を抱えている。 ②住民活動の現状 ・地域が行うことと、専門職が行うことのすみ分けが難しい。・住民主体の地域活動はサークル活動や運動等多彩に実施されている。 ③住民活動に関する課題 ・住民に課題意識がない、あるいは薄い。・特定の人が地域の役職や世話役を重ねて受け負っており、負担が大きい。・意見は出るが実行する人材が少なく、地域住民同士の助け合いや支え合い等を行う支援者を増やすための方法が課題。 ④地域ケア会議にもっと取り組んでいきたいが、時間的なゆとりがない。・地域ケア会議にもっと取り組んでいきたいが、時間的なゆとりがない。・地域ケア会議について住民の理解が進まず開催が困難。

項目	回答
(3)担当圏域における 地域状況や課題	<ul> <li>⑤住民の意見から把握した課題</li> <li>・高齢者が多い地域であり、地域活動が加わると負担になる。</li> <li>・個人情報保護法があり、関わりにくい。</li> <li>・他人に介入されることを好まない場合がある。</li> <li>・子どもが少なくなり、育成会が無くなっている地域も出ている。子どもたちも地域住民と交わる機会が少なくなっているため、地域活動に触れる機会を増やしていくことが必要。</li> <li>・集まれる場所が少ない。</li> <li>・マンション住民の町内会への加入についてが検討課題。</li> <li>・ボランティアに頼るばかりではなく有償で対応する制度作りも必要。</li> <li>・今後、対象を高齢者以外にも広げていくことを考えてほしい。</li> </ul>
(4)担当圏域における 地域課題への対応	<ul> <li>一部の地域では地域ケア会議についての勉強会を行い福祉活動についての理解を深めているが、拒否的な地域もあり地域格差が大きい。説明を行い理解が得られるよう働きかけている。</li> <li>・地域ケア会議の啓発を地域包括支援センターと民協・支部社協・町内会長等が、住民への周知や開催への働きかけを行っている。</li> <li>・地域課題が検討できるように住民の意識を高めるためアンケートや懇談会の機会を持ち地域課題の把握と共有に努めている。</li> <li>・震災後特に空き家が増加しているため有効活用を考えている。</li> <li>・地域住民の研修に講師として協力し、ネットワークを構築している。</li> </ul>
(5)担当圏域で把握されている地域活動	・数年前住民カフェを開き、施設や地域住民と活動を行ってきた. ・介護保険や医療保険など町会連合会で勉強会が行われている. ・個人的な支え合いとして、近所の方が高齢者に声掛けし買い物を手伝っている. ・お店が商品を届けてくれている. ・認知症サポーター養成研修を開催している. ・100歳体操・ラジオ体操、老人クラブ、社協のサロン等地域の公民館では130以上の同好会が活動をしている.
(6)子どもへの福祉教育についての実践や効果	<ul><li>・小中学生へも福祉について働きかけるという郡山市の方針もあり、認知症サポーター養成を行う方向でいる。</li><li>・ボランティア活動を行う時間が教育の中に取り込まれてきているため、福祉に触れる機会は増えてきていると感じる。</li></ul>
(7) その他	・モデル事業として、自立支援型の地域ケア会議に取り組み、個別ケース (軽度者) について専門職から多面的なアドバイスを受けている.

# 2) B地域包括支援センター

項目	回 答
(1) 地域包括支援セン ター・社会福祉協議会 の別(配置職種など)	B地域包括支援センター (1地区、社会福祉士1名・主任介護支援専門員1名・看護師1名)

項目	回 答
(2)担当圏域の特徴	・農山間部で、降雪が多い. ・3世代同居が多くかぎっ子は少ない. ・馴染みの関係にならないと介入しにくい傾向がある. ・高齢化率が高く、高齢者世帯・独居世帯が多い. ・主な収入源として国民年金の世帯が多く貧富の差が大きい.
(3)担当圏域における地域状況や課題	①住まい・家族状況からの課題 ・医療機関が不足している。 ・認知症に関する理解不足で、相談の遅れがみられる。 ・介護の知識やお金、人手がないため、虐待につながっているケースが多い。 ・認認夫妻も多く、金銭管理等に課題のあるケースが増えている。 ・親の年金を頼りにしている8050のケースが多く、その延長線上にある引きこもりやニートの問題が増えている。 ・外国人妻のケースでは、生活習慣の違いからネグレクトになってしまったケースがあった。 ・主な収入源として国民年金の世帯が多く、経済的困難からサービス利用に制限がみられる。 ②住民活動の現状 ・世代間交流は日常的に行われているも、3世代交流会によるネットワークづくりを行っている。 ③住民活動に関する課題 ・将来、高齢化や過疎化の進行による支え手の不足が一層進み近隣同士の支え合いが継続できるか不安。 ・課題の抱え込みが多く助けを求めない傾向がある。 ④地域ケア会議の内容や課題に関すること ・地域にサービス事業所が少なく選択が難しいことを把握できた。 ・一人暮らしの高齢者への支援や認知症高齢者、経済的課題を抱えているケース等個別ケースの検討をしている。 ⑤住民の意見から把握した課題 ・子どもの数が減少し、小学校が統廃合や複式学級化しており子育ての環境へ不安がある。
(4)担当圏域における 地域課題への対応	<ul> <li>・認知症の啓発を進め早期発見予防につないでいきたい。</li> <li>・昨年SOSモデル事業を行い、模擬訓練で声掛け訓練を実施した。今年度も実施を予定している。</li> <li>・ケア会議は圏域で月1回行っているが、今後も個別ケース検討を継続していく。</li> <li>・認知症サポーター養成講座・認知症カフェの開催を継続する。</li> </ul>
(5)担当圏域で把握されている地域活動	・地区ごとに、雪かきやゴミ出しなどの助け合いを実施している。 ・集いの場、社協や民生委員との協働による3世代交流会などのサロン 活動が行われている。
(6)子どもへの福祉教育についての実践や効果	<ul> <li>・地域の社会福祉法人が「子ども食堂」を行ったが、利用者が貧困への 差別化を感じて利用しなくなり、1年程で利用終了した。</li> <li>・お正月には社協や民生委員にボランティアさんも加わった3世代交流 会がある。今後も小学生が参加できる交流の場を増やし世代間のつな がりを継続していきたい。</li> </ul>

項目	回 答
<ul><li>(6)子どもへの福祉教育についての実践や効果</li></ul>	・小学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催したところ、認知症について理解が深まり行事の時などに高齢者へ声掛けができるようになった.
(7)その他	・サロンに若い人が入ると活気が出て、高齢者も元気になるので、多く の学生にボランティアで参加してほしい.

# 3) C地域包括支援センター

項目	回 答
(1) 地域包括支援セン ター・社会福祉協議会 の別 (配置職種など)	C地域包括支援センター (1地区、社会福祉士4名・主任介護支援専門員1名・看護師2名)
(2)担当圏域の特徴	・商・農村部が存在している. ・商店街は廃れてきており、大規模スーパーになってきている. ・アパートが密集している地域は学生が多い.
(3)担当圏域における地域状況や課題	①住まい・家族状況からの課題 ・農村部は同居率が高く近隣とのつながりも強い.一方、家の恥は外へ出さず介護の問題など家族で抱える傾向がある. ・新興住宅地は近隣との付き合いは少なく、町内会に入らない傾向があるため連携がとりにくくなっている.アパートにおいては単身の男性も多く、孤立化の傾向がある. ②住民活動の現状 ・町内会活動への参加を促している.・地域の見守り活動を行っている.・認知症カフェや体操などが行われている. ・認知症カフェや体操などが行われている. ③住民活動に関する課題 ・個人情報保護法により、地域の見守り活動がしにくくなった.・家庭状況にどこまで立ち入ってよいか町内会役員が悩んでいる.・健康で長生きのために、体操などできる集まれる場所が欲しい. ④地域ケア会議の内容や課題に関すること・地域課題の把握に関して担当圏域町内会を7エリアに分けた.内1地域はケア会議の内容についてまとめたものを回覧板でフィードバックし共有を図った.その結果理解が得られてきた.・苦労や孤独など介護の悩みへの対応を行っている.・地域づくりについての検討を行うが、地域住民には第1層協議体と地域包括支援センターとの関係性が理解しにくい.地域づくりの連続性や継続性に混乱が起きないよう、専門職同士の連携や協働のあり方を整理する必要がある.・エリアごとの課題から、今後は圏域全体で共通の課題についての解決に向けて検討したい. ⑤住民の意見から把握した課題・20年、30年後に備えた地域のネットワーク作りが必要.

項目	回 答
(3)担当圏域における 地域状況や課題	<ul><li>・地域の中で、集まりに出てくる人は良いが来られない人が心配.</li><li>・認知症や要介護の方を地域で支えきれるのか.</li><li>・ちょっとしたお願い事を近所の方にできる取り組みが必要.</li><li>・地域住民が地域の支え合いを自分のこととして参加すること.</li></ul>
(4)担当圏域における 地域課題への対応	<ul> <li>・地域住民との交流を推進すること。</li> <li>・生活支援コーディネーターとの協働と活動のルーティン化が課題。</li> <li>・「個人情報保護法」の壁がある。</li> <li>・集合住宅は同敷地内に複数棟あるが棟ごとの運営であるため、効率的な働きかけが難しい。</li> <li>・地域の見守り活動への高齢者の力の活用について。</li> <li>・平成30年度12月に担当圏域で認知症をテーマに「支え合う地域のフォーラム」の開催をし、圏域の小学生にそのフォーラムで合唱を披露していただく予定となっている。</li> <li>・認知症について「専門職ネットワーク」を開催しそれぞれの専門職が地域のニーズとマッチングしていくことを考えている。</li> <li>・育成会補助金の使用方法について検討する場へ参加予定。</li> <li>・出前講座を行っている。</li> </ul>
(5)把握されている地 域活動	・ふれあいカフェが子どもから高齢者まで参加できる場となっている。 ・地域の「介護を支える会」が開催されている。 ・認知症の方の徘徊・空き家への町内会での見守り活動。 ・2年前に老人会が設立された。 ・町内会による独居高齢者宅の草刈り活動、声掛け活動。
<ul><li>(6)子どもへの福祉教育についての実践や効果</li></ul>	・今年度は小学生に認知症のフォーラムに参加してもらい、小学校で認知症サポーター養成講座を行う予定. 幼いころから福祉活動に参加し、ノーマライゼーションの考え方を教育に入れていくことで地域の支え手となり、地域包括ケアの構築につながっていくのではないかと考えている.
(7) その他	<ul> <li>・地域へのかかわり方についてセンターの標準化を図るためにマニュアル作成の必要性を感じている。</li> <li>・障がい者の施設も、地域との交流を行うようになっている。</li> <li>・空き家となった東日本大震災仮設住宅の活用。</li> <li>・介護事業所から、一緒に町を元気にしたい、協力できることはしたい、専門知識を活用してほしい、地域のことを教えてほしいとの声が出ている。</li> </ul>

# 4) 郡山市社会福祉協議会

項目	回 答
(1)地域包括支援センター・社会福祉協議会の別(配置職種など)	社協、担当地域は市内全域 (市内全地区、第1層コーディネーター、ボランティアセンター)
(2)担当圏域の特徴	・農村部は、隣家まで距離が離れている.中心部はマンションやアパートが多く、地域差がある.

項目	回 答
(3)担当圏域における地域状況や課題	①住まい・家族状況からの課題 ・農村部は近所の付き合いはあるが、隣家とは距離があり物理的な孤立がみられる。 ・同じ地区でもつながりには差がある。 ・福祉用具活用により見守り機能の向上や効率化が図られている。・中心部はマンションやアパートが多くその生活状況が見えにくく、住民は孤立する傾向がある。 ②住民活動の現状 ・生活支援コーディネーターにより地域住民活動の推進が図られている。 ・住民主体の活動が増えてきている。 ③住民活動に関する課題 ・住民自身のやる気が必要であり、引き出していく方法。 ・近所同士の支え合いについて意識に差があり、協議体をつくる必要性にも差がみられ全地域の足並みは揃っていない。 ・町、地区単位で課題を共有することが難しい。・地域づくりについて、トップダウンで特定の世話役が進めようとした地区は、無理が生じなかなか進行しなかった。 ④地域ケア会議の内容や課題に関すること ・地域包括支援センターと生活支援コーディネーターとの協働の方法について。 「圏域内で開催される地域ケア会議への参加や関わり方。・地域の専門職との協働の在り方や方法、情報交換について。・相談機能の普及による専門職の役割と、地域住民ができることの連携や関係性について。 ⑤住民の意見から把握した課題 ・町内会長や民生委員が地域住民の個人情報を持っているため、有事の際の活用における連携や情報共有の方法について、マンションやアパートでの孤立化について見守りだけでいいのか、本人にとってそれで幸せなのかという意見が聞かれている。・子ども、認知症高齢者、障がい者と住民との共同の構築。
(4)担当圏域における 地域課題への対応	・第2層協議体の設置に向けて活動をしている。 ・各圏域で開催される地域のケア会議への参加。 ・生活支援コーディネーターが顔を知ってもらい地域に馴染むため、地区の集まりへ参加している。同時に、協議体の構成等の説明を行い理解が得られるよう努めている。 ・地域の状況の把握に努めている。
(5)担当圏域で把握さ れている地域活動	・100歳体操やオレンジカフェの実施. ・ボランティアグループによる活動. ・近隣による名もなきサロン活動.
(6)子どもへの福祉教育についての実践や効果	・今後、地域包括ケアシステムを推進している人たちの世代交代が円滑にいくように、将来の担い手への教育が重要. 中・高校生を対象にサマーボランティアスクールを開催し、人材の育成に取り組んでいる. 参加している学生は高齢者施設の見学を通して高齢者との関わりについての抵抗感が軽減し当たり前になっていく様子や、体験を通して知らないことを知り、自然と他人に目を向けることを学んでいく経過もみられた. 生きていくことを学ぶことにもつながると思われた. このよ

項目	回 答
<ul><li>(6)子どもへの福祉教育についての実践や効果</li></ul>	うに参加するきっかけづくりや機会の提供が必要であると思う. 知らないということは偏見にもつながることから、ノーマライゼーションの実現のためにも福祉教育は必要と考える. 排除・孤立のない社会へとつながると思う.
(7)その他	・認知症についての理解は進んできており、認知症の方が地域で生活し、 地域住民と触れあい、支援を受けることが多くなった。今後、より地 域連携による助け合いを推進していくことが必要。 ・元気なうちから、人とのつながりをどうつくるか、自分をどう活かし ていくのかを考え、発展させ、地域活動につなげてほしい。

認知症高齢者の数は2025年には700万人にのぼると予測されており、将来認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが課題となっている。認知症高齢者が増加する中、生活の場である家庭や地域における認知症の理解が重要である。そうしたことから、郡山市では、小学生にも積極的に認知症サポーター養成講座の受講を呼び掛けている。この講座は、認知症を正しく理解することで、子どもたちの認知症に対する不安感や恐怖感を取り除き、たとえ高齢者が認知症になっても、一人の尊厳ある人間として尊重し、人間らしい豊かなかかわりを保つことを目指したものである。そこで、地域包括支援センターが実施した、小学生向けの認知症サポーター養成講座受講後の感想を以下に紹介したい。

# 【認知症サポーター養成研修参加小学生による感想の要点】

参加人数 小学6年生・20名(女子:14名、男子:6名)

- ・お年寄りが変な行動をしても怒らないで、優しく接したい。
- ・自分のおばあちゃんも何回も同じことを聞いてくることがあり、認知症になったら大変だと 思う。一緒に話したり、遊んだりしたい。
- ・いつもと様子が違うと感じたら声をかけ、出来ることからやっていこうと思った。
- ・仕事が大変そうだったら手伝いたい。
- ・認知症の人の不安や困っているという気持ちがよく分かった。
- ・メガネや重りをつけて高齢者体験をしたが、見えにくく歩くのも大変だったのでおとしより に心をかけたい。
- ・紙芝居を見て高齢者の看護や、やさしく対応することを学んだ。
- ・お年寄りと助け合い、一緒にいてあげると認知症サポーターになれるかも知れない。
- ・お父さんに、認知症について教えてあげたい。もし、お父さんが認知症になったら優しく支 えてあげたい。
- ・認知症は、周りの人も本人も大変なことがわかった。

- ・話をしたり、お世話をしたいし、優しく助けたりしたい。
- ・優しく、丁寧に接したい
- ・もし、祖父母が認知症になったときには、マイナスのことばかりではなく、プラスのことを 思って元気にしたい。

受講後の感想からは、特に「認知症の具体的な理解」、自分の祖父母や近隣の高齢者への対応として「自分ができること」の記載が複数みられ、認知症や高齢者に関して身近なこととしての理解が進んだことがわかる。その上でどのように対応すべきか理解し考えようとしている。このことから、早い段階から福祉に関わるきっかけを提供し、福祉への気づきを促すことが、ボランタリー精神と行動を培っていくものと考えられ、地域共生社会を構築し実現していく上では有意義であるといえる。

### Ⅴ. まとめ

2000年に介護保険制度がスタートし、18年が経過した。この間、高齢者を取り巻く環境は大きく変化し、地域の課題も変化している。平成16~17年に郡山市内全域で開催された住民福祉懇談会資料では、「高齢者の火の不始末」、「高齢者を支援するための地域と行政の連携の不十分さ」、「老々介護で疲れている」、「家族介護の知識不足」、「扶養意識の低い子世代の増加」などの意見が多く挙げられていた。しかし、例えば、火の不始末に関しては、IHの普及、認知症に関しての住民の理解の広まり、適切なサービスの対応により、現在では解決困難な課題とは言い難く、火災の心配は空き家対策としての課題へと変化している。一方、当時は高齢者の自動車の運転問題は少数の意見であったが、現在では社会的に取り上げられる課題となっている。

また、地域人口の減少の他に、集合住宅のオートロック化、町内会の加入率の低下による住民同士の活動の減少がみられている。特に町内会の加入率は地域力の低下と並行するように平成16年には71.8%が平成28年には63.2%(図2)と減少の一途を辿っていることは無視できない。地域住民同士の接触の機会の減少や生活スタイルの変化による居住実態の把握の難しさなどは、古くから住民同士が支え合ってきた共助機能の低下に拍車をかけ、孤独化や孤立化の増加につながり、地域力の脆弱化を招いている。これらの事から地域住民が顔の見える関係性を築きなおすことが大きな地域課題の一つであると考えられる。

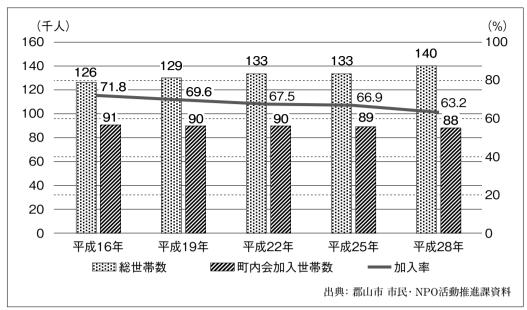


図2 町内会加入世帯数の推移

今回のインタビューにおいても、地域づくりを推進する機関として地域包括支援センター、 郡山市社会福祉協議会が地域住民の意見に耳を傾け、課題の把握に努め、住民自身が課題解決 に向けた行動を実践できるように支援していることを知ることができた。各担当圏域において 共同の地域を作り上げていく方法として、多様かつ複雑化している課題を関係機関と地域住民 が共有し、共同による解決を模索していく過程の難しさも伺われた。その中で、将来の地域の 在り様を見据えた活動が進められており、住民の孤独化や孤立化、支え手の不足と育成等、短 期間では解決が難しく、世代を超えて解決していく課題であることが理解できた。

地域力の向上には町内会活動などを行うことで、地域への愛着が深まり、住民自らが地域活動に参画し課題の解決や活性化につながるものと考える。住民個人の持てる力を発揮し、多様な活動への参加が求められているが、ICT化が進んでいる現在、情報提供と共有の在り方も大きく影響すると思われる。

以上のように、今後も、住民の日常生活は地域の特徴、社会の経済状況や人口動態等様々な環境の影響を受け変化していく。地域と行政の連携、地域ケア会議により各圏域の個別事例を積み重ね、検討されている。地域ケア会議における課題の集約により、時代の変化が反映され、住民による提言がなされていくことが望まれる。

『地域力強化検討会中間とりまとめ』では、「自分や家族が暮らしたい地域を考える」、「地域で困っている課題を解決したい」、「一人の課題から」の3つの取り組みの方向性が示されている。実際、今回の調査からは、地域包括支援センターが地域ケア会議を中心に、住民の思いを

汲み、地域づくりや資源開発に結びつけている状況が確認された。そして社会福祉協議会への 調査からも、地域住民が普段の生活の中で、集いの場が作られてきている状況が明らかとなっ た。また、福祉教育の意義も確認された。

団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、専門職の連携による地域包括ケアシステムの構築が進められてきているところであるが、今後はさらに深化させ、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、地域をともに創っていく地域共生社会を実現しなければならない。地域住民を対象とした講習会や情報や集いの場の提供、小・中・高校生を対象とした福祉教育の実践等、大学が地域の拠点となり様々な役割を果たしていきたい。

#### 参考資料

- 1. 厚生労働省(2017)『平成29年度 国民生活基礎調査』
- 2. 厚生労働省(2016)『地域力強化検討会中間とりまとめ』
- 3. 郡山市 (2018) 第七次高齢者福祉計画·郡山市介護保険事業計画
- 4. 郡山市 (2018) 第3期 郡山市地域福祉計画
- 5. 郡山市 (2018) 第二次郡山市協働推進基本計画